



発行所 一般社団法人 全日本漁港建設協会 千104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目25番10号 JR八丁堀ビル5階 電話番号 03(6661)1155(代表) FAX番号 03(6661)1166 https://www.zengyoken.jp/ 発行兼編集人 牧野 稔智

令和3年度定時総会

提出議案等を審議

第四十二回理事会

協会は、令和三年三月十二日に開催が予定されていた第四十二回理事会を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面開催とし、三月二十四日付で決議を行いました。



挨拶する横山課長

議案として令和二年度事業報告、令和三年度事業計画並びに収支予算、次期役員選任に関する件、令和三年度常勤役員の報酬額の承認、令和三年度借入金限度額の承認、また新漁港建設の将来ビジョンに関する件等が審議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

第四十三回理事会

また同様に、第九十一回運営委員会、第三十九回表彰委員会も三月二十四日付の書面決議により原案のとおり承認・可決されました。

令和3年度事業計画基本方針

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の業務を通じ、環境保全活動など地域社会への貢献や災害等からの地域の守



監査報告する石津監事



り手としての社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしている。

このような中、近年の台風・豪雨災害の多発を踏まえ、令和二年十二月に、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」が閣議決定された。また、一昨年の六月に旧担い手三法が改正されるとともに、昨年一月には運用指針も改正され、災害時の緊急対応の充実・強化に加え、働き方改革への対応、ICTの活用等による生産性向上を図るための規定が盛り込まれた。さらに、昨年当初から、新型コロナウイルスの感染拡大による新たな課題も発生している。

新規入会賛助会員 第43回理事会

- 代表取締役社長・田畑彰久 (代表取締役社長・田畑彰久)
◎表彰規程第6条関係 (特別功労者・感謝状授与)
▽長野章(前(一社)全日本漁港建設協会会長、(一社)全日本漁港建設協会顧問)
(特別功労者・表彰状授与)
▽脇川一生(青森県支部長、(株)脇川建設工業所代表取締役会長)
▽岩本真二(佐賀県支部長、唐津工業(株)代表取締役社長、▽根ノ真悟(長崎県支部長、(株)西海建設代表取締役専務)
▽三宮義雄(本部技術委
◎表彰規程第5条関係 (優良従業員・業務に精励し、成績顕著な者)
(兵庫県、東洋建設(株)神戸営業所長、▽日下達也(鳥取県、美保テクノス(株)、▽池田裕(島根県、カナツ建設工業(株)、▽泉敏陽(山口県、井森工業(株)、▽山本暢之(福岡県、若菜建設(株)、▽永尾充康(長崎県、大石建設(株)、▽濱元勉(長崎県、大坪建設(株)、▽千葉栄樹(長崎県、門田建設(株)、▽内山一見(長崎県、増山建設(株)、▽江藤栄治(大分県、高牟禮建設(株)、▽伊藤芳浩(大分県、(株)安東建設)
◎表彰規程第4条関係 (優良従業員・業務上有益な発明、改良または工法を考案した者)
▽赤澤伸幸(北海道、勇建設(株)、▽紺野敬重(岩手県、(株)山元、▽今野弘美(宮城県、東華建設(株)、▽成田哲夫(秋田県、三和興業(株)、▽小室善孝(茨城県、常総開発工業(株)、▽島崎正孝(茨城県、(株)秋山工務店、▽小野尚隆(神奈川県、東洋建設(株)横浜支店、▽秋山俊明(静岡県、(株)土佐合組)、▽岡田茂樹(石川県、宮下建設(株)、▽佐々木健吾(北海道、(株)川島建設)
◎香川県支部
▽退任(支部長) 本杉成美
▽就任(支部長) 林和彦
◎宮城県支部
▽退任(事務局長) 佐藤富久寿
▽就任(事務局長) 松公芳信
◎新潟県支部
▽退任(事務局長) 田邊文雄
▽就任(事務局長) 近藤勝治
◎長崎県支部
▽退任(事務局長) 田中修一
▽就任(事務局長) 橋本康史

第39回協会表彰受賞者名簿

- ◎表彰規程第6条関係 (特別功労者・感謝状授与)
▽長野章(前(一社)全日本漁港建設協会会長、(一社)全日本漁港建設協会顧問)
(特別功労者・表彰状授与)
▽脇川一生(青森県支部長、(株)脇川建設工業所代表取締役会長)
▽岩本真二(佐賀県支部長、唐津工業(株)代表取締役社長、▽根ノ真悟(長崎県支部長、(株)西海建設代表取締役専務)
▽三宮義雄(本部技術委
◎表彰規程第5条関係 (優良従業員・業務に精励し、成績顕著な者)
(兵庫県、東洋建設(株)神戸営業所長、▽日下達也(鳥取県、美保テクノス(株)、▽池田裕(島根県、カナツ建設工業(株)、▽泉敏陽(山口県、井森工業(株)、▽山本暢之(福岡県、若菜建設(株)、▽永尾充康(長崎県、大石建設(株)、▽濱元勉(長崎県、大坪建設(株)、▽千葉栄樹(長崎県、門田建設(株)、▽内山一見(長崎県、増山建設(株)、▽江藤栄治(大分県、高牟禮建設(株)、▽伊藤芳浩(大分県、(株)安東建設)
◎表彰規程第4条関係 (優良従業員・業務上有益な発明、改良または工法を考案した者)
▽赤澤伸幸(北海道、勇建設(株)、▽紺野敬重(岩手県、(株)山元、▽今野弘美(宮城県、東華建設(株)、▽成田哲夫(秋田県、三和興業(株)、▽小室善孝(茨城県、常総開発工業(株)、▽島崎正孝(茨城県、(株)秋山工務店、▽小野尚隆(神奈川県、東洋建設(株)横浜支店、▽秋山俊明(静岡県、(株)土佐合組)、▽岡田茂樹(石川県、宮下建設(株)、▽佐々木健吾(北海道、(株)川島建設)
◎香川県支部
▽退任(支部長) 本杉成美
▽就任(支部長) 林和彦
◎宮城県支部
▽退任(事務局長) 佐藤富久寿
▽就任(事務局長) 松公芳信
◎新潟県支部
▽退任(事務局長) 田邊文雄
▽就任(事務局長) 近藤勝治
◎長崎県支部
▽退任(事務局長) 田中修一
▽就任(事務局長) 橋本康史

福島県と災害協定を締結

福島県支部(支部長・長谷川浩一氏)は、令和三年三月九日付けで福島県土木部と「災害時における漁港、海岸保全施設の応急対策業務の支援に関する協定」を締結しました。同協定は漁港における災

協会の人事異動

- 四月一日付
○千葉県支部
▽退任(支部長) 岡田孝
▽就任(支部長) 岡村純
○長崎県支部
▽退任(事務局長) 田中修一
▽就任(事務局長) 橋本康史

地域の声

東日本大震災から10年

東北3県支部長のコメント

本年三月十一日に、東日本大震災から十年が経過しました。これにあたり、岩手県、宮城県、福島県の三支部の支部長に地域の復興状況や、この十年での変化、防災への取り組み、さらに漁業や漁村の活性化についてコメントを頂きました。

東日本大震災では多くの会員企業が被災し、被害は人的のほか社屋や作業船・重機械等にも及びました。その中で、会員各社は、ボランティア活動のほか、航路・泊地・漁場の瓦礫や堆積物の撤去、漁船・漁具等の漂流物の回収、啓かい作業等、心急対策・心急工事に取り組み、多くの漁業者から感謝のお言葉を頂きました。我々漁港建設業は、これまで以上に漁業者に寄り添い、地域の守り手としての役割を果たしていくことが重要であると改めて認識しました。



岩手県支部長
佐藤 孝

震災から十年を経て、住民や県・市町村・漁協等における地域の防災意識は大きく変化し行動も変容しました。なかでも、地域住民は「津波で

復旧のハード部分は、ほぼ終了しますが、今後、沿岸地域の守り手として漁港建設業を維持していくための予算が、少なくとも限界工事を割り込むことのないよう、行政機関等の一層の支援が望まれるとともに、就労環境の改善や漁港・漁村の防災・減災・強

本年二月十三日の福島県沖地震でも漁港の沈没が発生しましたが、東日本大震災から得た教訓や、震災後に県と締結した防災協定に基づいて対応しました。また、自然災害が強大化する



宮城県支部長
佐藤 昌良

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「何十年に一度」と言われるような大型台風や異常な降雨なども珍しくなくなりましたし、今後も続いていくのだと思います。こういった自然災害

「多重防衛」の考え方が非常に重要だと思っています。防潮堤のような一線だけの防衛ではなく、それを支えるために二線・三線と防衛を多重化する

「一線を越えたら全てが駄目になる」という構造から脱却しようというものです。この多重防衛の考え方が全てではありませんが、進めていく必要があると思います。

また、地震や津波以外の自然災害も強大化しています。

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

今後の防災・減災では、

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

今後の防災・減災では、

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

CPDS認定

令和3年度漁港漁場関係工事積算基準講習会

六月に全国四会場で開催

漁港漁場関係工事積算基準等の改定の概要等を解説

一般社団法人全日本漁港建設協会は、水産庁の後援により、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で令和三年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の四会場で開催いたします。

この講習会は水産庁漁港漁場整備部担当官、一般社団法人水産土木建設技術センター並びに一般財団法人経済調査会の担当者を講師に招き、令和三年度から適用される「漁港漁場関係工事積算基準」の改定内容、漁港漁場工事に関する最近の話題や新しい積算方式の動向、実務に即した基礎的な積算知識、最近の市場単価等の動向について講義・解説をしてもらうというもので、毎年、会員を始め、県・市町村の漁港漁場工事積算業

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

本年で東日本大震災から十年を迎えました。直前の二月には震災の余震とみられる福島県沖地震があり、地盤沈下等の被害はありましたが、津波による被害はありませんでした。

震災の際には福島県も津波の被害を受けましたが、岩手県等のように大津波というわけではありませんでした。しかしそれを機に、漁業者や沿岸地域の住民の中で「大地震」「津波」という感覚が根付き、意識も大きく変化しました。

近年は地震だけでなく、その他の自然災害も強大化しています。一昨年の台風十九号

各災害では復旧工事に続き防災対策が進められています。生活の利便性も考慮する必要があります。また、個人的な意見になりますが、ソフトが充実していないと、せっかく整備したハードも活かされないと考えます。

たとえば、実際に大雨が降って河川の水が堤防を越えてきそうだとすれば、避難が重要になります。素早い避難のためには移動のための道路整備が必要になりますし、避難先



福島県支部長
長谷川 浩一

こういったハードが活かされると思います。家屋や工場はお金をかければ再生できますが、生命だけは再生できません。まずは生命を守る行動を

我々は、漁港建設業として、水産業を取り巻く環境の変化や昨今の新型コロナウイルス

「育てる」漁業への転換も考えられます。漁業者の意識も、以前と変わっているように私の眼には映ります。

新型コロナウイルスの影響で自粛ムードが高まる前までは、テレビでは「おいしい魚を市場で食べよう」というような取り上げ方をされてきました。「うちの漁港のメインの魚はこれ」といったように、漁港を軸にした魚のブランド化も考えられます。これからの漁業・水産業は、沿岸地域の住民だけでなく、消費者である内陸部の住民のことも考えていかなければならないと思います。

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

「震災で得た教訓を今後も忘れることなく、伝え続けていきます。」

東京会場	令和3年6月1日(火)	13:00~17:00
	石垣記念ホール 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9階 TEL: 03-3582-7451	
仙台会場	令和3年6月11日(金)	13:00~17:00
	ハーネル仙台 宮城県仙台市青葉区本町2-12-7 TEL: 022-222-1121	
福岡会場	令和3年6月23日(水)	13:00~17:00
	福岡県朝日ビル 13~15号室 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル地下1階 TEL: 092-431-1260	
神戸会場	令和3年6月24日(木)	13:00~17:00
	神戸市産業振興センター 901会議室 兵庫県神戸市中央区川崎町1-8-4 TEL: 078-360-3200	

※新型コロナウイルス感染症拡大により、変更の可能性があります。

「設計・積算と実態の乖離事例集(仮称)」の作成について

全国の漁港関係工事において、回航費や小規模工事等における設計積算と実態との乖離問題が発生する事が多く、その問題を抱えています。このため、昨年十一月二十六日の本部技術委員会において、これらの問題の是正に向け、「設計・積算と実態の乖離事例集(仮称)」を作成することが決定されました。

その後、各地区連絡協議会の要望事項の中から今後、水産庁や発注者と協議するうえで重要と思われる課題を選定し、表に示す事例を掲載することとなりました。

分類	番号	事例概要
1 小規模工事	1-①	泊地浚渫日数が実態と乖離した事例
	1-②	ケーソン仮置に伴う作業船拘束日数が実態と乖離した事例
	1-③	ブロック据付に伴うクローラークレーンの拘束日数が実態と乖離した事例
2 クローラークレーンの拘束費	2-①	ブロック製作に伴うクローラークレーンの拘束費が実態と乖離した事例
	2-②	海上施工に伴うクローラークレーンの拘束日数が実態と乖離した事例
3 回航費	3-①	土運船2隻に引き船1隻しか計上されない事例
	3-②	避難時の回航・えい航費の変更が認められない事例
4 供用係数	4-①	適用期間以外の供用係数のランク変更が認められない事例
	4-②	供用係数のランクが実態と乖離した事例
5 現場条件の不一致	5-①	コンクリートの陸上打設が不可能で海上打設とした事例
	5-②	発注者の工事中止と費用の負担
	5-③	陸上からアプローチできない箇所での型枠等の置き場としての台船計上が認められない事例
6 単価・歩掛	6-①	重量が異なる複数のブロックの海上据付において実態と乖離した事例
	6-②	着定基質工における捨石投入の材料割増が認められない事例
	6-③	簡易浮桟橋の間接工費が認められない事例

「設計・積算と実態の乖離事例集(仮称)」の掲載予定事例一覧

漁場事業の供用係数見直しに向けた取組み

長崎県の事例

供用係数の見直しに向けた長崎県の取組み

長崎県では各漁港・港湾の供用係数を、積算基準に記載された重要港湾の供用係数をもとに設定しています。

しかし漁場事業については、沖合での作業が主であり気象海象の影響を受けやすく、現状の供用係数と実態に乖離が生じることも多いことから、見直しが求められていました。このため長崎県では、有識者・学識経験者、行政機関などからなる委員会(委員長:長崎

大学 夢田彰秀教授)を設置し、漁場事業に使用する供用係数の見直しに向けた検討を行いました。

委員会における検討結果

委員会においては、全日本漁港建設協会の「供用係数算定システム(仮称)」を活用して算定された、長崎県周辺海域における供用係数について、その妥当性の検証とともに、新たに算定された供用係数の試験的運用が提案されました。

妥当性の検証については、

沿岸域の浅海変形の影響を受けない海域において、新たな供用係数の適用が可能であることが確認されました。また、長崎県の漁場事業において設定された係数ランクと、今回算定された係数ランクに大きな乖離があることも指摘されました。

委員会ではこれらの結果を踏まえ、早急に実態を反映した供用係数を漁場事業に用いることが必要であることから、今回算定された供用係数の試験的運用を結論付けました。また、本取組みにより、

クロークレーンの拘束日数とそれに伴う拘束費用が標準積算と実態とで大きく乖離する事例(番号2-①)や、漁場の着底基質工(自然石投入)において、出来形確保のため設計より割増して投入した石材分の費用が、認められなかった事例(番号6-②)等が掲載される予定となっております。

現在、各地区連絡協議会の技術委員の協力のもと、完成に向けた作業を進められています。

本部事務局より

当協会は今後とも入札・契約行為の適正化に向けて取り組んでいきます。標準設計と実態に乖離が発生している事例で、一覽表の他に事例集に追加すべきものがありましたら、各支部の技術委員等を通じて本部事務局までご連絡いただければ幸いです。

次期漁港漁場整備長期計画の検討状況について

水産庁計画課課長補佐 片石 圭介

平成二十九年三月に策定された現行の漁港漁場整備長期計画(以降「長期計画」)は、今年度、最終年度を迎えています。現在、今年度内に諮問が見込まれる水産政策審議会漁港漁場整備分科会での次期長期計画の議論に向け、都道府県や市町村、関係団体などの皆様との意見交換を重ねながら、漁港漁場漁村の現状把握を進めているとともに、次期長期計画の策定の方向性を検討しているところです。

現行の長期計画では、「水産業の競争力強化と輸出促進」「豊かな生態系の創造と海域の生産力向上」「大規模自然災害に備えた対応力強化」「漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出」の四つを重点課題として位置付け、総合的かつ計画的に漁港漁場漁村の整備を推進してきました。これまでのところ、漁港漁場漁村整備の実施に対する関係者の皆様の尽力のおかげで、各重点課題とも概ね順調に進捗しています。(水産政策審議会第四十三回漁港漁場整備分科会(令和三年二月九日開催)資料2参照)

次期長期計画の策定の前提となる、我が国漁港漁場漁村をめぐる情勢に目を向けると(前掲第四十三回漁港漁場整備分科会資料3参照)、漁場では、海洋環境の変化による回避性魚種の漁獲や漁獲量の変動が起きており、沿岸においても、幼稚仔魚の生育の場である藻場・干潟の面積が大きく減少した状態が続いています。今後は、新しい資源管理にも対応した、持続的な水産物の利用のための海洋の生産力の向上の検討が必要になると考えられます。他方、養殖業は、「養殖業成長産業化総合戦略」に基づき、マーケティング型への転換による成長産業化が推進されており、漁港漁場整備においても、養殖適地の拡大や作業環境の改善による養殖生産の効率化などを検討することが必要になると考えられます。

漁港では、競争力強化と輸出促進を図るため、高度衛生管理型荷さばき所や大水深岸壁の整備など拠点漁港の機能を強化してきたところで、背後地の冷凍冷蔵施設の老朽化の進行や、漁業の生産性向上を目的とした漁船の大型化が今後とも進捗していくことが見込まれています。このため、引き続き拠点漁港の機能強化を検討することが必要になると考えられます。他方、漁業者数や漁船隻数の減少に伴い、中小規模の漁港でストックに余裕が生まれている傾向にあります。今後は、人口減少下での地域の活性化において、「海業」の拠点や陸上養殖など漁港ストックの活用を検討することが必要になると考えられます。

また、漁港漁村では、気候変動などによる災害の激甚化と防波堤や岸壁などの漁港施設の老朽化が同時に進行しています。安定的な漁業生産のためには、漁港の健全な機能発揮が必要不可欠ですが、漁港漁場の施設管理のための人的資源が不足しています。今後は、最新の災害想定に基づき、

業業者数や漁船隻数の減少に伴い、中小規模の漁港でストックに余裕が生まれている傾向にあります。今後は、人口減少下での地域の活性化において、「海業」の拠点や陸上養殖など漁港ストックの活用を検討することが必要になると考えられます。

今後とも、現場の皆様の声と漁港漁場漁村をめぐる情勢をしっかりと踏まえながら、新しい漁港漁場整備長期計画の検討を進めてまいります。

※水産政策審議会第四十三回漁港漁場整備分科会の資料については水産庁HP (<https://www.jfa.maff.go.jp/j/council/seisaku/gyokor/index.html>)に掲載されています。

入札契約の適正化には、設計積算と施工実態の乖離を「見える化」し、その実態の

理解を求め、必要がありま

す。当協会では、今回長崎県で実施された、「供用係数算定システム(仮称)」を活用した適正な供用係数算定の取り組みの他、海上工事において大きなウェイトを占める回航費・避難回航費の適正化を支援する技術として「作業船位置・回航情報システム」の開発・普及を推進し、入札契約の適正化を目指します。

次期漁港漁場整備長期計画の検討の方向性(案)について

1. 漁港漁場整備をめぐる情勢

- 水産の将来像への適合 (漁業情勢の推移、漁業構造の分析、将来見通しを踏まえた生産基盤整備のあり方)
- 水産政策の改革の推進 (資源管理強化、スマート水産業、輸出促進・マーケット・イン型養殖業等による成長産業化)
- 「変化」への対応 (資源・海洋環境の変動、人口・漁業者・漁船の減少、災害の頻発・激甚化、国民の働き方・暮らしの変化)
- 新たな政策課題への対応 (感染症影響の克服、「新たな日常」の実現、デジタル化・次世代行政サービス)

2. テーマ別検討

1. 漁場整備・環境変化への対応

(テーマ)

- 海洋環境変化、養殖生産拠点、漁場利用の高度化、カーボンニュートラル

(トピック)

- 資源の減少、不漁対策、レジームシフト、養殖適地の確保、沖合・陸上養殖、種苗生産施設、漁場観測施設、観測体制、再生可能エネルギー活用、ブルーカーボン、藻場・干潟

2. 直轄事業の展開

(トピック)

- フロンティア漁場整備の拡充、取締船対応施設、遠隔離島周辺海域における漁場整備

3. 検討状況

令和2年6月～

- 庁内チームによる分野別検討
- 都道府県調査の解析・整理

～令和2年9月

- 次期長計の検討の方向性(案)のとりまとめ

令和2年10月～

- 都道府県と意見交換の実施

令和2年11月～

- 有識者ヒアリングの実施
- 市町村・漁業関係団体等との現地意見交換の実施

令和3年1月～

- (自)漁港漁場整備長期計画検討委員会における報告

令和3年1～2月

- 都道府県及び北海道開発局ヒアリング(R3要求・次期長期計画)

令和3年1～2月

- 水産政策審議会 漁港漁場整備分科会における現長期計画のフォローアップ

3. 拠点漁港等の競争力強化

(テーマ)

- 輸出促進、資源評価対象魚種の拡大、水産都市のポテンシャル向上、港湾連携

(トピック)

- EU産地市場登録、水産流通適正化・トレーサビリティ、水産情報の電子化、冷凍冷蔵施設の更新、養殖拠点の生産力強化

4. 漁村活性化

(トピック)

- 漁港フル活用^{※1}、漁村交流、民間活力の導入、漁港漁村機能の高度化^{※2}

※1 漁港を産業活動の場だけでなく、漁業の拠点としてフルに活用すること
※2 将来の漁業・社会情勢にマッチした便利で快適な漁港・漁村を目指し、必要機能を再編すること

5. 持続可能なインフラ管理

(トピック)

- 老朽化対策、ICT導入による省力化、ダウンサイジング

6. 防災・減災対策

(トピック)

- 拠点漁港の防災力強化、漁港・海岸事業の一体的実施、漁場の災害対応、災害の事前の備え、初期体制、気候変動への対応

新たな政策課題

(トピック)

- 感染症影響の克服、新たな日常の実現、デジタル化・次世代行政サービス

令和三年度定時総会

日時 令和三年五月十三日
午後四時三十分
場所 浅草ビューホテル「祥雲の間」

次第

- 一、総会
- 一、開会
- 一、会長挨拶
- 一、議長選出
- 一、議事録署名人の選出
- 一、議事
- 報告事項 令和二年度事業報告の件
- 第一号議案 令和二年度収支決算並びに財産目録承認の件
- 第二号議案 令和三年度事業計画の件
- 第三号議案 令和三年度収支予算の件
- 第四号議案 理事二十四名選任の件
- 第五号議案 監事二名選任の件
- 第六号議案 令和三年度常勤役員報酬額承認の件
- 第七号議案 令和三年度借入金限度額承認の件
- 一、閉会

会長挨拶要旨

地域を守るエッセンシャル

ワーカーとして

はつめい

新型コロナウイルス禍が発生し一年余が経過しました。まずは、この間、全国津々浦々の漁港漁場等の現場にて多くの不自由を抱えながらも懸命に活躍されている漁港建設関係の皆様方に心より敬意を表します。

令和三年度の水産基盤整備関係予算については、令和二年度補正予算を含め1,006億円が確保されました。これら予算の確保については、漁港漁場漁村整備促進議員連盟をはじめとする国会の先生方、水産庁ご当局、並びに、会員各社のご尽力の賜物です。心から御礼申し上げます。

さて、我々の活動の共通指針である「漁港建設業の将来ビジョン」が策定されて六年が経過しました。その間、漁港建設業をとりまく環境は、水産政策の改革や担い手三法の改正、さらには災害の多発、新型コロナウイルス禍の発生など大きく変化しています。我々漁港建設業はこの変革期にどう対応すべきか、今一度考えてみたいと思います。

漁港建設業が果たす社会的責務

漁港建設業は、三万四千キロメートルに及ぶ全国の海岸線に2,790の漁港と世界第六位の排他的経済水域を含むその周辺の漁場整備を通じ、水産日本の礎を構築してきました。加えて、個々の地域においては、祭礼等伝統的行事の継承や海岸等の環境保全活動などの社会的貢献、また、近年多発・大規模化する災害等からの地域の守り手等として大変重要な役割を果たしています。このように、漁港建設業は、漁業漁村と共存共栄の関係にあり、今後とも、地域から愛される業界として、これら社会的貢献活動のさらなる取り組み強化が求められています。

東日本大震災を忘れない

東日本大震災から十年が経過しました。当時、私は、水産庁の災害対策室長を勤めていました。平成二十三年三月十一日十四時四十六分、霞が関の水産庁八階も大きく揺れました。間もなくして、官邸から政府調査団の派遣要請が各省庁に出され、市ヶ谷の自衛隊基地からヘリにて宮城県に派遣されました。翌朝、松島の自衛隊基地からヘリにて、岩手県大槌あたりの上空視察が行われ、まるで空襲による焼け野原のような光景を目の当たりにしました。さらに、翌朝は、車両にて、宮城県の閉上方面の視察が行われ、そこでも未だ湯気が立ち上るがごとく不気味な空気に浸りました。その後も、宮城県庁内に設置された緊急政府対策本部での作業の傍ら、テレビの向こうで、東京電力福島第二原発が爆発する映像が流れました。「この国は一体どうなるのか」と心の底から案じた記憶があります。その後の調査で、水産関係の被害額は、約一兆二千億円、319の漁港が壊滅的な被害を受けたことが判明しました。

しかし、このような大惨事においても、地域を愛する地元漁港建設業各社は、自らも壊滅的な被害を受けつつ、復旧・復興に全力を尽くされました。また、全国の漁港建設業各社も協力を惜みず、被災地にて懸命な復旧支援活動に尽力されていたことを覚えています。まさに、我々漁港建設業者は、地域のみならず日本国において、なくてはならないエッセンシャルワーカーそのものなのです。

健全な漁港建設業に向けて取り組むべき課題

全国に立地する漁港建設業が、今後ともこれら社会的責務を果たすためには、漁港建設業各社が有する、地域に貢献するという高い意識の下、作業船や重機等の高度な資機材や人材、技術などが維持されることが必要です。つまり、

個々の地域を支える漁港建設業が、健全にその機能が発揮できる事業環境を維持・創造していくことが必要です。

昨年八月、「漁港建設業が健全に維持発展していく上での課題」と題して会員各社にアンケート調査を実施しました。その結果、「企業経営上安定した収益の確保」、次に「将来に希望がもてること」さらに、「安全かつ魅力的な事業環境」の三つが重要なテーマとして挙げられました。

では、これら課題の解決には何が必要か。まず、安定した収益の確保に向けては、水産基盤整備事業をはじめとした十分な工事量の確保とともに、個々の工事において適正な利潤が上げられるよう、品確法等の徹底が必要です。また、将来に希望が持てるようにするためには、漁港漁場整備長期計画において漁業の活性化や国土強靱化対策等の重点課題が明確に位置づけられるとともに、事業量の明示や直轄漁場整備など事業領域の拡大が必要で、さらに、安全で魅力ある事業環境の創出を図るためには、計画的な休日確保等による働き方改革やICTの導入や残置型榨工法などプレキャスト化の推進による生産性の向上に加え、これまでのマイナスの3Kイメージを脱却し、若者や女性にも魅力ある産業への再構築を図ることが重要です。新型コロナウイルス感染症に対しては、徹底した安全安心対策が必要です。最後に、これら課題の解決には、革新的技術の開発及び導入が不可欠です。漁業や漁港建設業の現場からのニーズに適切に対応し、需要や社会的意義の大きい分野における技術開発を積極的に進める必要があります。

おわりに

地球温暖化を二因とする水産資源の減少や災害の多発・大規模化、また、世界を見えざる敵として恐怖に陥れた新型コロナウイルス禍は、ますますその深刻さを増しています。デジタルニューディールやカーボンニュートラルへの対応など新たな課題も発生しています。我々漁港建設業は、このような変革期にあるからこそ、視野を広くもち、持続可能な社会の構築に向けた目標(SDGs)を意識しつつ、地域水産業や災害時における地域の守り手などの社会的責務を発揮し、水産日本の復活と活力ある漁業・漁村の再生にむけて一層貢献していく必要があります。

今回、国及び地域社会に貢献する漁港建設業の理念と将来あるべき姿を再整理し、その実現に向けた道筋を新漁港建設業将来ビジョンとして取りまとめました。今後、本ビジョンが「地域に愛され夢と誇りある漁港建設業」に向けた会員各社共通の指針として活用されることを期待しています。(一社)全日本漁港建設協会は、全国の会員企業の皆様と一丸となって、この目標達成にむけ、全力で取り組んでまいります。

令和三年五月十三日

一般社団法人 全日本漁港建設協会

会長 岡 貞行

「新漁港建設業将来ビジョン」発行

全日本漁港建設協会は令和三年五月、「新漁港建設業将来ビジョン」を策定し、これを広く周知するため、冊子・パンフレットを作成・配布しました。

これまで協会は、平成二十七年に策定された「漁港建設業の将来ビジョン」に沿って、漁港建設業が社会に対して果たすべき責務を、将来に渡って果たすことができるよう活動してきました。しかし策定後六年が経過し、漁港建設業や水産業を取り巻く状況は政策面や環境面で大きく変化しました。「新漁港建設業将来ビジョン」は、その変化の中で、漁業・漁村と共存共栄関係にある漁港建設業が、時代の要請に的確に心えつつ健全に発展する姿を明確にするために、「漁港建設業の将来ビジョン」を改訂したものです。

策定にあたり、学識経験者や本部運営委員、水産庁関係者から構成された策定委員会が昨年度より作業に取り組みしていました。また、会員企業を対象としたアンケート調査・事例調査を実施し、漁港建設業がこれまで果たしてきた社会的責務の事例や、将来ビジョンに求めるものを収集・整理しました。これらの内容を反映させることで、業界全体の意思を反映したものととなりました。

「新漁港建設業将来ビジョン」は、下図のような構成となっています。

「2-1. 漁港建設業が果たす社会的責務」

1. 新漁港建設業将来ビジョンの趣旨
2. 新漁港建設業将来ビジョン
 - 2-1. 漁港建設業が果たす社会的責務
 - (1) 社会的責務の考え方
 - (2) アンケート調査から見る具体的な社会的貢献活動
 - (3) 漁港建設業による社会的貢献活動のとりまとめ
 - (4) 社会的貢献活動の取り組み強化
 - (5) 漁港建設業が果たす社会的責務の国民的理解の増進
 - 2-2. これからの漁港建設業
 - (1) 目指すべき課題及び目標の考え方
 - (2) 目指すべき課題と目標
 - 1) 安定した利益の確保
 - 2) 将来に希望が持てる漁港建設業
 - 3) 安全で魅力ある事業環境の創出
 - 4) 革新的技術の導入
 - 2-3. 地域に愛される健全な漁港建設業に向けて
3. 新漁港建設業将来ビジョン策定の流れ
4. おわりに

新漁港建設業将来ビジョンの構成